

## 練習問題(14)

1. (多岐選択式)以下のうち、憲法の基本原理に含まれないものを選んでください。

- A) 平和主義
- B) 人権
- C) 国民主権
- D) 選挙制度

**解説** 正解はD)。選挙制度は法律により規定されるため、憲法の基本原理とは言えない。

2. (多岐選択式)以下のうち、改憲論の推移として正しいものを選んでください。

- A) 連合軍総司令部は、憲法施行後二年以内に新憲法に関して国会で再審査されることを予定していた。
- B) 公法研究会の憲法改正意見は、国民主権・戦争放棄・人権保障等の徹底を盛り込んだものであった。
- C) 1955年の保守合同以降、自民党は内閣が変わるごとに改憲を主張してきた。
- D) 1990年代以降、改憲論はまったく主張されなくなった。

**解説** 正解はB)。B)以外はすべて誤り。

3. (空所補充・短答) 通常の方法より厳重な憲法改正手続きが定められている憲法をなんというか。

**解説** 正解は「硬性憲法」

4. (空所補充・短答) 改正手続きを経たとしても、憲法の基本原理については改正することができないとする考え方をなんというか。

**解説** 正解は「憲法改正限界論」

5. (正誤問題)以下の命題の正誤を判断し、その理由を述べてください。

事後的な匡正手段としての違憲審査制に対して、違憲行為を事前に予防するために「憲法擁護義務」が確立されている。憲法擁護義務は政府および国民の義務である。

**解説** 誤答。国民に憲法擁護義務は課されない。